

くらしの Information of Living 情報

人のうごき

8月14日～9月14日に確認できた方
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 たかほし 高橋 潤	父 潤	母 薫	町内会 17区
えん 遠藤 真	秀一	彩菜	南町2丁目
なまやま 直山 心結	友洋	香織	南町2丁目
なつか 阪部 糸野	優也	あずさ	第26
もり 森 洗稀	薦	舞奈	11区
おおつば 大坪 璃己	良記	祐希	21
ふるたか 古高 桃		奈保子	北町3丁目

おくやみ

亡き人	歳	届出人	町内会
石川 幸三津	70歳	石川 ひろ子	西区
棒手 小夜江	88歳	棒手 雅人	第22
五十嵐 政好	90歳	五十嵐 徳之	西区
千葉 建幸	71歳	千葉 照子	西区

人口・世帯数	8月末日現在
人口	8,293人 (前月比+ 12人)
男	3,884人 (前月比+ 1人)
女	4,409人 (前月比+ 11人)
世帯数	3,918戸 (前月比+ 3戸)
出生	6人
死亡	10人
転入	39人
転出	25人
その他	0人

税金・年金

国民年金は「付加保険料」の納付もおすすめです

国民年金は、毎月の保険料(今年度は16540円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。加算される付加年金額は「2000円×付加保険料を納めた月数」で計算します。2年間以上納めると、支払った付加保険料以上の年金を受け取れます。

問合せ 旭川年金事務所
☎27-11611

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際、産前産後の国民年金保険料が

一定期間免除される制度があります。老齢基礎年金の受給額には、保険料の免除期間も保険料を納付したものとしてに反映されます。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料

問合せ 旭川年金事務所
☎27-11611

年金生活者支援給付金制度

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

対象者 ▼老齢基礎年金の受給者(65歳以上、世帯員全員の町民税が非課税、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下)

▼障害基礎年金・遺族基礎年金

の受給者(前年の所得額が約462万円以下)

手続き ①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方・日本年金機構から10月中旬頃に届くお知らせに同封のハガキを提出

②年金を受給しはじめる方・年金の請求手続きとあわせて年金事務所か役場で請求手続き

問合せ 日本年金機構(年金事務所) ☎0570-05-1116

〈中止〉年末調整等説明会

年末調整のしかたや給与支払報告書(源泉徴収票)、各種支払調書の作成と提出などについて例年11月に実施していた説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止します。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整関係の各種情報

や用紙は国税庁HPに掲載されていますので、ご利用ください。

国税庁HP <https://www.nta.go.jp>
問合せ 税務定任課 課税室(☎役場 内線124)、旭川東税務署(☎23-6291)

くらし

樹木の剪定のお願い

昨今、強風や大雪により樹木の倒木や枝折れが発生し、通行や視界の妨げになるケースが増加しています。生い茂った木々は電線や通信線などを断線させる恐れがあるほか、カラスの巣作りの絶好の場となります。また、樹木による事故は復旧に時間がかかったり、交通事故発生の原因となり、最悪命の危険もあります。ご自宅の庭木の剪定・刈込みをお願いします。

※背の高い木の剪定には危険が伴

いますので、高い位置の剪定は専門の業者へ依頼しましょう。

問合せ 都市建設課 公共施設管理室(☎役場 内線243)

ペットは適切に飼いまじょう

近年、ペットを飼う人が増えていいる反面、一部の不適切な飼い方による苦情も多く寄せられています。動物を飼うときはマナーを守り、動物と近隣の方に迷惑をかけずに暮らすことが大切です。

●ペットのふんは必ず片付けましょう。特に、公園は子どもたちが芝生や砂場などに直接触れます。ふんの放置は絶対にやめてください。

●野良猫に餌をあげないでください。餌をあげることで野良猫が地域に住み着いてしまい、近隣住居の庭に糞尿の被害を与えたり、他人の車を傷つけるなど被

無料法律相談
10月28日(水)
午後1時～午後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約制)
予約・お問合せは16日(金)まで
(役場企画総務課総務室)